

市民に寄り添い、疑問に応える議会マガジン

2026年第1号

VOICE

声を聞き、
声を届ける。

北名古屋市議会
市政クラブ 会報



令和8年度 市政クラブ施策要望

特集 意見交換会 (遺族会・老人クラブ連合会・農業委員会・
西春日井農業協同組合・比良トラクター・商工会・医療法人 済衆館)

市民とともに進めるまちづくり

～持続可能なまちをめざして～

会報の発行に当たり一言ご挨拶申し上げます。

私たち「市政クラブ」は、北名古屋市の持続的な発展を目指し、市民との対話を重視し、各議員がまちに出て市民の声を聞き、あるいは意見交換会を開催し、議員と市民でともに考え、まちづくりを行う会派です。

私たちは、総務、福祉・教育、建設などの専門部会に分かれ、皆様から寄せられた意見、要望等について、それぞれの部会で検討・討議し、要望が解決できるよう、また、まちづくりに必要な事項を、行政に要望書として提出しています。さらに会派所属の議員による一般質問等を行

い、実現を目指しています。

これからも「市政クラブ」は、市民の声を聞くため、まちに出ます。どのような話でも、気軽にお話しください。お聞かせください。よろしくお願いいたします。



市政クラブ会長
福岡 康



市政クラブの活動

■市政クラブの施策

- 持続可能なまちづくりのために、行財政改革が、真に市民のために行われているのか、検証していきます。
- 市民が中心の安全・安心なまちづくりを進めていきます。
- 子どもたちのために、教育環境を整えていきます。

■市政クラブの活動

- 施策を実現するため、各種団体と意見交換を行い、行政へ提言します。
- 市民からいただいた幅広い意見を、会派で検証・検討し、行政へ届け実現していきます。
- 施策を実現するため、個人質問、施策要望書等で行政へ提案していきます。



特集 市政クラブ意見交換会

遺族会 意見交換会

令和7年6月25日13時



遺族会 会長
高桑 重道氏



(県)実行委員長
杉山 茂樹氏



遺族会 副会長
三輪 清隆氏



西地区副会長
山田 彦逸氏

戦争の悲惨さ、平和の尊さについて 遺族会と意見交換会を行いました。

●成り立ちと課題

戦没者遺族の生活維持向上と平和活動を中心に、昭和21年から活動しています。現在の北名古屋市の会員数は約150名です。しかしながら、戦後80年が経過し、会員の多くが80歳を超え、亡くなる方や施設入所者が増え、訪問しても会えない状況です。会員の高齢化が進む中で、若い世代の参加を呼び

かけ、集める活動「継承部」を立ち上げましたが、北名古屋市からは3名しか登録されず、増加が難しいのが現状です。

●今進めていること

切り絵を紙芝居にした「椰子の実」の作品を遊就館に展示。

西庁舎前にある「殉国之碑」記念碑に、その意味を説明する看板の設置。

●今後進めていきたい活動

①戦争の悲惨さを伝える、語り部の継承・育成をしていきたい。

②戦後80年になるので、広報等で若い方に戦争の悲惨さを伝えていきたい。

③学校・コミュニティ・スクール等で、戦争について学んでもらうために、資料の読み聞かせ、或いは語り部による戦争の悲惨さを語る会を計画していきたい。

④昭和日常博物館で、戦争の悲惨さがわかるような展示を行って欲しい。

●会派として考えられること

会派として、今後遺族会で進められる、戦争の悲惨さを伝える語り部の育成を支援していきます。素早く行うこととして、広報で若い人に戦争の悲惨さを伝えるよう担当課に要望します。

教育委員会には、小・中学生に戦争について学んでもらうために、資料の読み聞かせ等で、戦争の悲惨さを伝える会を行うよう働きかけていきます。また、展示についても、担当課・教育委員会と相談して早期に展示できるようにしていきたい。展示内容については遺族会の知恵をお借りします。



老人クラブ連合会意見交換会

令和7年7月16日10時



老人クラブ連合会
会長
長瀬 一雄氏

これからの活動について、老人クラブ
連合会と意見交換を行いました。

●老人クラブ連合会の活動

合併してから、師勝地区（ことぶき大学）、西春地区（いきいきクラブ）で活動していた。令和3年5月の総会で一本化が決まり現在に至っている。
協力企業のおかげで、年3回老連だよりを発刊している。

令和7年の会員は2200名。
年3回研修バス旅行を計画している。
活動するクラブが40団体在り、連合会より補助をしている。

●課題として

○名古屋芸術大学アトスクエアで開催される、いきいき大学（500名参加）において、バスを借用しているが、借用料が高い。

○会員を増やす努力をしているが、働き方改革等で現役の方が多くなって、なかなか増えない。

●今後の活動について

○支部単位の活動を活性化したい。
○地域のリーダーづくりを行っていききたい。

●期待すること

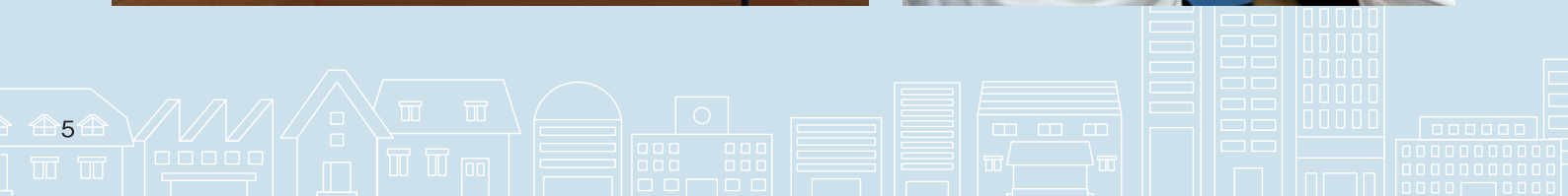
○この街を作り上げた先人の方を敬うためにも、敬老会の復活

○高齢者の短時間労働への働きかけ

●会派としてできること

○高齢者の方が短時間でも働けるよう、シルバー人材センター及び行政へ働きかけます。

○高齢者の方が地域でいきいきと生活・労働が行えるよう、また敬老会等、先人を敬うような行事を行うよう、行政に働きかけていきます。



農業委員会意見交換会

令和7年7月11日10時



農業委員会 会長
長瀬 一雄氏



職務代理者
堀場 金幸氏

今後の農地の在り方について、
農業委員会と意見交換会を行いました。

●現状及び考え方

- 毎月のように調整区域内の農地転用の審査を行っている。主に資材置き場・駐車場等である。今後は、農地を守るために、駐車場への転用については市内に本店・支店がある業者に限定したい。
- 現在、農家にアンケート調査を行い、地域計画を策定している、完了したらホームページでお知らせする。
- マスタープランにある観光農園を進めていきたい。(道の駅等販売拠点の整備)
- 調整区域の見直しも必要と考えている。

●地域の現状

- 後継者がいないため、親の代で農業をやめる
- 農機具が壊れたため、農協を通じ農業法人に耕作を任せている。

- 農地が売れば売りたい。
- 専業で米を作っている農家が減少している。(ほとんどいない)

●課題

- 総合計画等の中間報告があるといいが、現在行っていない。
- 農業振興の地域が市内にはない。
- 緑あふれる田園都市として、地域限定でも農地を残していきたいが、農地も狭く集積化するには地主の意向もあり時間がかかる。
- 農地を耕作放棄地・遊休地からどう守るか。

市政クラブに対して要望

- 会派の取り持ちで、今後の農地の在り方について、農業委員会・農業法人・農業協同組合で話をする場をつくってほしい。
- 農業者に対して、安心して耕作ができる体制をつくる。(農協で農業法人等を設立する)
- 集積化・集約化について、行政・農業委員会・農協・農業法人(比良トラクター)との話し合いの場を設定してほしい。

会派として考えられること

いただいた要望に対して支援していきます。特に農業者が安心して耕作ができる体制を実現するため、これからの農地の在り方について、農業委員会・農業法人代表・農業協同組合との話し合いの場を設けます。



農業委員会との意見交換で要望のあり
ました、これからの農業の在り方につ
いて、農業委員会・農業法人代表・農業協
同組合との意見交換を行いました。

令和7年7月25日13時30分



農業委員会 会長
長瀬 一雄氏



農業協同組合
常務理事
渡辺 三千雄氏



農業協同組合
営農部長
橋本 健一氏



比良トラクター 社長
加藤 孟氏

●現状と課題・問題点について

農業協同組合

- 農地転用された隣の農地の用排水等の管理が大変になっている。
- 水路の老朽化が激しいため、市長に対して組合長から、修繕及び水の管理の嘆願書を提出した。
- 相続に伴う農地の継承
- 農協では、農業者、農業法人を支援するのが農協の役割であるため、現在活動している農業法人が存在することから農協が設立することは考えていない。

比良トラクター

- 現在市内の農地170町歩(45%)を農協から委託されている。10年先でも農地のままである面積等がわかれば、プランは立てやすいが、できるだけ続けていきたい。

- 水路の老朽化が激しく、田に水が十分入らない。水の管理及び田に水が張れない箇所・水の取り合いなど、水が張れないと稲が育たなくなり収穫が減る。

農業委員会の対応

- 農転時隣地の土地に対して、現地で用水の入排出を確認し必要な指導をしている。

●地域の現状

- 兼業及び個人事業主が毎年減っている。反対に比良トラクターへの委託が増えている。
- 10年後は、後継者不足で現在農業を行っている農家の方が確実に減少する。
- 相続等により各地域の実行組合の組合員の数が減っている。

●これからの農業について要望等

農業協同組合

- 用水施設の修繕。
- 農作業に対する近隣住民の理解醸成。
- 農地転用に関する指導強化。
- Jクレジット制度を活用し、用水路等の整備が出来ないか市に要望した。

比良トラクター

- 気温が高く必要水量がない為、収穫は年々減っている。用水量を増やしてほしい。

- 高温により水が欲しいが、中干後の水量が、田植え時期より流入不足の為、中干をなくしてほしい。

農業委員会

- 優良農地は残したい。

会派として考えられること

これからの農業の在り方として、短期的には、市の水田の約50%を委託されている。比良トラクターが事業を継続していけるよう。農業用水の量を増やすなど、水田に必要な水がかかるよう、また水路の整備・修繕について行政に働きかけていきます。

将来的には、農地の集約・集積を行わなければ、耕作放棄地が増える。そうならないためにも農業者の意見を把握し、将来計画を行政が作成できるよう支援していきます。



商工会意見交換会

令和7年8月5日10時



商工会 監事
杉野 順一氏



商工会 監事
酒井 良明氏



商工会 副会長
川口 清生氏



商工会 副会長
木島 偉博氏



商工会 会長
太田 吉宣氏

商工会が期待する活動支援について
意見交換会を行いました。

商工会の活動

●市内事業者への経営支援

公的融資の相談斡旋、経理・税務のお手伝い、労働保険の事務手続きのお手伝い、事業計画書の作成支援、企業診断、新規開業の支援、事業継承に向けた引継ぎ計画書の作成支援、弁護士による法律相談、安心・有利な共済、保険を用意し経営のフォローを行っている。

●会員サービス事業

講習会・後援会、会員交流事業、ポータルサイトでの企業PR、定期健康診断、初詣懇親会、キッチンカーの貸出、会議室の貸出など。

●会員からの要望事業

名産品開発事業、事業者交流会、商工祭、会員企業求人チラシ政策、こどもモール北名古屋

商工会の状況及び実績

○北名古屋市長商工会の会員数は1555会員で県内3番目の大型商工会。

会派に要望・期待すること

我々の思い・意見・要望をどれだけ行政に伝えていただけるか、その後行政の声をフィードバックしてほしい。

①市内各事業者への経営支援の取組、②名産品開発事業、③こどもモール北名古屋の継続開催、④商工農祭(初)の開催など、商工会として、まちが潤うことを考えて行っている事業であるため、理解し支援してほしい。

- 相談指導実績は延べ4714件で県内平均の5倍。
- 700件を超える確定申告の支援。
- 金融指導については、41件、2億円以上の融資斡旋・推薦。
- 3年で179件の補助金申請支援。



特に重点を置いている事業

①名産品開発事業

令和6年度より、北名古屋市の名産品を創ることを目的とし、魅力あふれる北名古屋市をテーマに、行政・自治会・子供会・市内企業・商工会の各組織から選任されたメンバーで、ワークショップ計8回開催し、2つのアイデアで進めることに決定した。

令和7年度は、選定された名産品を商品化させるため、定義の作成や協力店舗の選定、試作品の作成に向けて月1回のワークショップを開催している。令和8年8月10日の市政20周年式典にて名産品の発表を考えている。



②こどもモール北名古屋

市内小学校に通う子ども達に、学校教育では伝えられない商売の仕組みについて学んでいただくことで、「商売とは何か」「商売の厳しさや楽しさ」を体験する機会を提供し、社会のルールやマナーを学んでもらうことを併せて、子どもたちの「将来」について考えるきっかけを創ることを目的として始めました。

令和7年度で、4回目の開催となります。本年度も地域で小売・製造業販売を行う事業者の協力と支援を仰ぎ、子どもたち自らが商品の企画から当日の出店、販売に至るまでを行います。出店までにはワークショップを4回開催します。

1回目、参加者がそれぞれのお店屋さんに分かれ、お店の名前などを決定します。

2回目、商品のアイデアを出したり試作品を作ったりします。

3回目、商品や備品を仕入れたり値段を決めます。

4回目、商品の試食やポップ作りをします。

昨年までの参加者・保護者のコメントとして、
①子供も楽しめて大変良かったです。②子供達が生き生きしてとてもよかった。③こどもールのイベントは子どもたちにとって学びにつながる良きイベントだと思いました。などのコメントをいただきました。商売の楽しさを実際に体験していただくことができたと感じています。これからも、子どもたちの夢や希望が持てる事業を目指していきます。

会派としてできること

行政の声についてはフィードバックします。

名産品の開発については、ふるさと納税の返礼品に登録し、税収を増やすよう支援し、行政には税収増につながる事業としてとらえ、支援をしていただけるよう働きかけます。

こどもモール北名古屋については、「商売とは何か」「商売の厳しさや楽しさ」を体験する場として、教育委員会と一緒に進める事業としたい。

本年初開催の、商工農祭が継続実施できるよう、行政に働きかけます。

第4回 北名古屋商工会主催

こどもモール北名古屋 開催

～子どもがつくる商店街～

令和7年
11月23日(日)

名古屋芸術大学アートスクエア
(文化施設会館)

一日だけの商店街を作って、その中でみんなのやりたいお店や職業を実際のお客さん相手に体験してみませんか？

9/20(土) 第1回 ワークショップ 場所 商工会館

店舗運営のアドバイスは商工会青年部が
おこないます。どんな商品にしようかという
かきも親子でワークショップを11/23
(日)の当日までに4回開催予定です。

ワークショップとは
子ども達が実際に商品を作るための
コンセプトや商品・価格なども決める
準備期間です。

参加費 2,200円(税込) 必要です。
(お弁当・お水・お道具は各自で持参してください。)

応募締切 8月17日(日) 参加人数 40名程度

応募方法 北名古屋商工会館 住所 北名古屋市九之坪1-1-1 TEL:0546-25-0001

主催:北名古屋商工会 後援:北名古屋市教育委員会

医療法人 済衆館 意見交換会

令和7年8月19日17時15分



医療法人 済衆館
済衆館病院 理事長
今村 康宏氏

厳しい病院経営について今村先生と
意見交換会を行いました。

医療機関機能について

主に85歳以上の高齢者の方の救急搬送が増加している。

2040年に向けて、限られた医療資源を効率的に効果発揮させられるよう、病院ごとに機能をわけて医療を分担させる方針が示されています。

医療機関機能の名称と定義

●高齢者救急・地域急性期機能

済衆館病院等…高齢者をはじめとした救急搬送の受入れ、必要に応じた専門病院や施設等と協力・連携し、入院早期からのリハビリテーション等の提供を確保する。

●在宅医療等連携機能

小規模医療機関…地域での在宅医療の実施、他の医療機関や介護施設、訪問介護等と連携した24時間の対応や入院対応を行う。

●急性期拠点機能

小牧市民病院…地域での持続可能な医療従事者の働き方や医療の質の確保に資するよう、手術や救急医療等の医療資源を多く要する症例を集約化した医療提供を行う。

●専門等機能

上記の機能に当てはまらないが、集中的なりハビリテーション、中長期にわたる入院医療機能、有床診療所の担う地域に根ざした診療機能、一部の診療科に特化し地域ニーズに応じた診療を行う。

●育及及び広域診療機能

大学病院本院が担う、広域的な常勤医師や代診医の派遣、卒後教育をはじめとした医療従事者の育成、広域な観点が求められる診療を総合的に担い、また、これらの機能が地域全体で確保されるよう都道府県と必要な連携を行う。

○以上を踏まえて、救急搬送の方向性が示された。

○高齢者の各病態として、脳卒中・心不全・大腿骨頸部骨折など今後大きく増える予想。

○超高齢化・人口急減で、急性期の医療ニーズが大きく変化する。

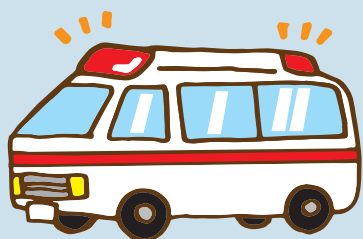
2025年から2040年にかけて65歳以上人口が増加する2次医療圏では、急性期の医療需要が引き続き増加することが見込まれるが、がん・虚血性心疾患・脳梗塞については、入院患者数の増加ほどもは急性期の治療件数は増加しないことが見込まれる。また、大腿骨骨折の入院患者数・手術件数は大幅な増加が見込まれる。

●済衆館の救急搬送数

2022年…2367台
2023年…2950台
2024年…3156台
2025年…3600台

そのほかに、直接来院（徒歩等）の時間外患者さんがおられる。

済衆館では特に心不全、大腿骨近位部骨折、脊髄圧迫骨折など、高齢の方に多い病態に積極的に取り組んでいる。



相変わらず厳しい病院経営について

現在、多くの地域医療機関は深刻な経営危機に直面しており、その結果、地域医療体制の崩壊が目前に迫っています。この危機的状況の主な要因は、医療機関の収入源である診療報酬が公定価格であるにもかかわらず、近年の物価や賃金の上昇に適切に対応できていない点にあります。病院経営を圧迫している要因は、ひとえに費用の増大です。診療報酬が公定価格として固定されているため、病院の医療収益は規制され、物価や賃金の上昇ペースに追いついていません。特に2018年から2023年にかけては、診療報酬では適切に償還されない委託費や水道光熱費といったその他経費が著しく増大しています。また、控除対象外消費税も同時期に約50%増加するなど、病院特有の負担が増加しています。加えて、2023年から2024年にかけては給与費も増加しており、医療・介護従事者の賃金を他産業と同水準に引き上げることが、現在の診療報酬体系では極めて困難となっています。直近の2024年度の診療報酬改定後の病院経営状況を見ても、医療費用が医療収益を上回る構造的な問題は解消されていません。改定による医療収益の増加があったとしても、医薬品費以外の経費増がそれを上回っており、多くの病院が赤字に陥っている状況です。地域医療の維持・継続のためには、病院側が物価や賃金の上昇に適正に対応できる診療報酬の仕組みが不可欠です。

済衆館病院の経営状況

現在あらゆる物価と人件費の高騰など経費の増大が赤字を拡大しており、このままでは多くの医療機関が組織としての継続が困難な状況です。済衆館でも同じ状況です。もともと物価上昇分について、これまでの診療報酬では全く考慮されませんでした。また職員の賃上げについても、昨年の診療報酬改定では実質2%強くらいしか手当てされておらず、医療従事者確保のための世間なみの賃上げをしなければならぬ現状において、そこに足りない分は人件費増となつて、ただでさえ厳しい経営をさらに圧迫します。

診療報酬改定に当たり国に対して要望すること

高齢化による増加分に相当する伸びに、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を改定率に加算することを要望します。



令和8年度 施策要望書

全国的に、少子高齢化の急速な進行、公共施設の老朽化、社会保障関連の経費等の増大が見込まれ、財政運営も厳しさを増しています。北名古屋市においても同様であり、市政クラブは、将来も成長し、発展していくために、知恵を絞り、市民の安心安全な暮らしが守られるよう、当局に様々な提言を行っています。

今、市政クラブには、地域、各種団体から多くの意見が寄せられています。寄せられた意見を、会派内で総務、福祉、教育、建設と専門部会ごとに協議し、持続可能な市民サービスの提供が行えるよう、要望書を取りまとめました。

行政に置かれなくても、ぜひ市民から寄せられた意見を聴き、北名古屋市民の生活・福祉向上、将来ある子どもたちのために、各部課で知恵を出しあい、最小の費用で最大の効果を発揮する予算編成に努められたい。



重点要望事項

総務部会

D Xの推進について

○「北名古屋市D X基本方針」に基づき、業務の抜本的な見直しや職員の意識改革、組織風土の変革を進めるとともに、専門知識を持つ外部人材と連携し、市民サービスの向上を目指すD Xを推進されたい。

公共施設の統廃合について

○公共施設の統廃合は、単純な削減ではなく、機能を複合化することで市民サービスの維持・向上と地域のバランスを両立できる計画を策定されたい。

持続可能な地域づくりについて

○地域課題解決のため、複数自治体による広域連携を推進し、行政サービスの効率化と質の向上、財政負担の軽減を行うことで、持続可能な地域づくりを目指されたい。

福祉・教育部会

市民の健康増進について

○市民が気軽に健康づくりに取組めるよう、健康診断メニューの充実や見直しを図るとともに、遊歩道の整備によって日常生活に運動を取り入れやすい環境を充実することで、市民の健康向上に努められたい。

社会福祉について

○市の指導の下で、師勝福祉会及び西春福祉会の連携を進め、より充実した障害者支援に努められたい。

エアコンの設置について

○子どもの安全な環境を守るため、中学校体育館に続き、小学校体育館にもエアコンの設置に努められたい。

戦争遺品の展示について

○歴史民俗資料館において平和事業とタイアップした「戦争遺品の展示コーナー」の常設を進められたい。

建設部会

側溝の整備について

○市内には整備されていない側溝がまだ多くあり、地区代表の自治会長の土木要望に対し、予算を確保し要望どおり進められたい。

水田の保全について

○農業従事者の高齢化及び担い手・後継者不足のため、農協に委託され、農協から委託された農業法人が耕作を行っている、遊水地機能を兼ねている水田を保全するため、水路の整備・修繕について、対策案を策定し、予算化に向けて早急に進められたい。

○農地の集約・集積について、農業者の意見を把握し、将来計画を作成されたい。

火葬場の整備について

○緊急の事態でも北名古屋市民が安心して利用できる火葬場の確保を図られたい。

市民の命や財産を守る施設整備について

○大規模災害や平時の火災・救急に迅速に対応できるよう、西春日井広域事務組合の庁舎・車両設備の計画的な維持管理・更新について、構成市町と連携を図り支援されたい。

その他の要望

総務部会

- ①歳入確保と歳出削減の取り組みについて
○商工会と連携し、市内特産品の発掘や育成に取り組み、北名古屋市の魅力づくりとふるさと納税の歳入確保に努められたい。
- 民間企業にて回収業務の経験をもつ人材を登用することで、市民税等の延滞繰越分の収納率向上を図られたい。
- 公共施設用地の借地料削減に向けて、早急に見直しを推進されたい。
- ②内部通報の公平適正化について
○ハラスメントなど内部通報に対し、公平適正な判断を下すため、独立機関として外部有識者を交えた委員会を設けられたい。

福祉・教育部会

- ①地域とのコミュニケーションについて
○老人会とシルバー人材センターとの協働した地域コミュニティの醸成を進められたい。
- 高齢者への感謝と慰労について検討を更に深められたい。
- ②ウォーキングマップの見直しについて
○歩いて健康、歩いてリフレッシュ、歩いてわが街再発見を合言葉にウォーキングマップが平成28年10月発行されています。

市内の神社・寺を巡りながら各地域の歴史・文化など再発見し、文化財を守る心と回想を日頃から身に付けられるようウォーキングマップのバージョンアップを進められたい。

③障害者支援について

○高齢知的障害者にも対応できるような特別養護老人ホームの施設整備や職員体制の確保に努められたい。

④幼稚園・保育園の意見交換会について

○市内の幼稚園、保育園相互の研鑽、情報交換を目的とした幼保連携の意見交換会について検討し構築していただきたい。

⑤保育園施設の整備について

○保育園施設の老朽化対策および長寿命化対策を進めていただきたい。

⑥多様な社会に対応できる人材教育について

○学校タブレット端末の活用を促進し、GIGAスクール構想の目的である個別最適化されたデジタル教科書やAI学習ドリルの導入、授業のオンライン化やオンデマンド教材等による欠席・不登校児童への学習機会の提供を図られたい。

○デジタル技術などを活用した外国語学習など、国際化に対応できる教育環境の整備を進められたい。

○金融教育・主権者教育などを通じ、子ども達が主体的に行動できる人材に育つための環境づくり進められたい。

⑦子どもの安全を守る環境づくりについて

○子育て家庭を社会全体で支え、子どもを大切に育てる社会の実現に向けて、家庭と学校と地域の連携を進めるとともに、地域の担い手となる人材の発掘に努められたい。

○通学路の安全対策を図られたい。

⑧博学連携について

○戦争体験を語る、語り部育成に努められたい。

○歴史民俗資料館と学校の連携推進に努められたい。

⑨文化財の展示について

○市内の神社・寺等で保有している文化財を展示して市民広報を図られたい。

建設部会

①整備工事について

①県管理の河川・道路の整備促進について
○市内を流れる県管理の河川について、河川が氾濫する危険性が高まっています。早期に整備されるよう県に要望されたい。

○県道名古屋外環状線の歩道整備について、熊之庄地区内の一部において、まだ整備されていません。早急に整備されるよう県に要望されたい。

○徳重・名古屋芸大駅前後の歩道整備について、早急に整備されるよう県に要望されたい。

②都市公園の整備について

○小学校区ごとに特色ある都市公園を整備し、緑豊かな魅力あるまちづくりを進めていただきたい。

②農地の保全について

①路肩の管理について
○農地の地主による自主的な路肩の管理として、除草剤を撒かれておりますが、除草剤を撒くと根まで枯れ雨が降ると土が側溝に流れるため、路肩及び側溝の管理を行政で行ってほしい。

②都市計画マスタープランについて

○都市計画マスタープランの中間報告を示していただきたい、特に「活用を推進する農地」および「保全する農地」に位置付けられた地区農地について現状・課題と今後の方針等。

- ③火葬場の検討について
 - ①火葬費用の助成について
 - 火葬場建設までの間、火葬料金の助成（補助）を検討されたい。
 - ②広域火葬計画の策定について
 - 災害時における、広域火葬の応援・協力体制の計画策定を検討されたい。
 - ④自治会組織の強化について
 - まちづくり振興基金を活用した自治会などの地縁団体への助成を強化し、地域課題に早急に対応されたい。特に自治会の組織率の低下に対する歯止め策を実施されたい。
 - ⑤災害支援の取り組みについて
 - ①避難袋の配布について
 - 最低必需品の入った避難袋を全世帯に配布されたい。
 - ②マイ・タイムライン、防災ガイドブックの作成について
 - 自主防災会と小学校で連携し、こどもたちと一緒に小学校区での「マイ・タイムライン」と「防災ガイドブック」作成に向けて地域への取り組みを働きかけられたい。
 - ③地域防災力について
 - 各小学校区の自主防災組織と地域ふれあいを構成する各種団体による実践的な避難所運営訓練の実施と、各種団体との連携強化につながるコミュニティづくりに努められたい。
 - 自主防災組織の防災力の底上げに努められたい。
 - 自治会・町内会が所有する集会所施設が避難所として活用できるよう施設維持のための助成に努められたい。
 - ④小・中学生の防災教育について
 - 小・中学生に自然災害への知識習得、また身を守る取組みなど防災教育を行っていただきたい。

- ⑤寺院との防災協定について
 - 大規模地震災害を想定し、日頃より地域とのつながりがある寺院と災害協定を締結してほしい。
 - 寺院等の耐震診断及び耐震補強を行う費用の一部を補助していただきたい。
- ⑥きたバス事業について
 - 通勤者の料金見直しを財源に、後期高齢者および運転免許証返納者へ無料化の実施を早急に事業化されたい。
 - 高齢者のお出かけの足の確保・地域活動の利便性向上支援を図っていただきたい。
 - 名古屋市営バスなどアクセスの連結に向け取組まれたい。
- ⑦市民の命や財産を守る施設整備について
 - 市民の安心安全を目指した二次救急施設整備を推進されたい。
- ⑧人口減少時代に向けた都市整備の在り方について
 - ①質の高い住宅建設への誘導について
 - 一定以上の底地面積、宅地の緑化推進など雨水利用・貯留設備を条件に「住み心地のよい街並み居住環境整備」を軸として、名古屋市による優良住宅の認定制度を創設し、不動産業界へ質の高い住宅供給を促す制度の創設を検討いただきたい。
 - ②都市の緑化推進について
 - 世界中のいずれの都市でも、心地よい都市の景観には街路や公園・児童遊園の高木による緑化が必ず付随している。大都市のヒートアイランド対策だけでなく、住宅地においても住宅の密度と冷暖房や車両による排熱は高まっているものと考えられることから、都市農地の維持だけでなく、住宅密集地においても街路や私有地を含め総合的に緑地を整える都市緑化の推進について検討いただきたい。

- ⑨地域商工業振興について
 - ①名産品の創出に向けた支援
 - 「みんなで作ろう名産品」をテーマに、名古屋市の新たな魅力を発信し、イベントの参加やふるさと納税返礼品への登録によって税収の増加を促し、地域の活性化につながる事業に対して支援を行っていただきたい。
 - ②商工祭開催への支援
 - 経済対策の一環として地域経済の活性化のため、地域商工業の製品や商品の展示即売会である商工祭の再開催に対して支援を行っていただきたい。
 - ③こどもモール北名古屋への支援
 - 市内の小中学生に商工業の「魅力」や「やりがい」を伝える「こどもモール北名古屋」を通じ、地域の次世代に商工業の魅力を伝え、商工業者の育成と地域振興のための支援を行っていただきたい。
 - ④経済対策支援事業への継続支援
 - 北名古屋市商工会地域支援事業ポータルサイト（KISPO）を活用し、地域内消費を積極的に促進させ、地域経済の活性化を図れるよう、事業周知などに対する支援を行っていただきたい。
 - ⑤商工会組織基盤強化に対する支援
 - 地域の活性化や産業の底上げを図るためには、間断なく会員増強を図る必要があるため、市長・市行政幹部より会員獲得に必要な情報の提供など、協力支援を行っていただきたい。



市政クラブ所属議員



福岡 康 ふくおか やすし
北野神明前60 TEL 22-4793
令和7年度 市政クラブ 会長
令和6年度 議長
令和5年度 市政クラブ 幹事長
令和4年度 副議長
令和3年度 市政クラブ 政調会長



神田 薫 かんだ かおる
高田寺1600-81 TEL 25-5866
令和7年度 市政クラブ 幹事長
令和6年度 福祉教育常任委員会 委員長
令和5年度 市政クラブ 会長
令和4年度 議長
令和3年度 市政クラブ 会長



熊澤 真澄 くまざわ ますみ
井瀬木1029 TEL 21-3492
令和7年度 市政クラブ 政調会長
令和6年度 建設常任委員会 委員長
令和5年度 副議長
令和4年度 市政クラブ 幹事長
令和3年度 福祉教育常任委員会 委員



永津 正和 ながつ まさかず
熊之庄城ノ屋敷3015 TEL 21-2565
令和7年度 議長
令和6年度 予算決算常任委員会 委員長
令和5年度 予算決算常任委員会 委員長
令和4年度 市政クラブ 会長
令和3年度 予算決算常任委員会 委員長



浅利 公恵 あさり きみえ
六ツ師松戸2 TEL 23-2210
令和7年度 副議長
令和6年度 市政クラブ 政調会長
令和5年度 総務常任委員会 委員長
令和4年度 福祉教育常任委員会 委員長
令和3年度 市政クラブ 幹事長



桂川 将典 かつらがわ まさのり
鹿田坂巻153 サニーヒルズ坂巻201 TEL 090-8532-6156
令和7年度 監査委員
令和6年度 議会改革推進協議会 会長
令和5年度 議会改革推進協議会 会長
令和4年度 議会改革推進協議会 会長
令和3年度 監査委員



清水 晃治 しみず こうじ
鹿田新宮境内附364-1 TEL 24-1451
令和7年度 総務常任委員会 委員長
令和6年度 市政クラブ 幹事長
令和5年度 監査委員
令和4年度 市政クラブ 政調会長
令和3年度 総務常任委員会 副委員長



井上 一男 いのうえ かずお
九之坪上吉田62 TEL 23-8968
令和7年度 福祉教育常任委員会 委員長
令和6年度 監査委員
令和5年度 市政クラブ 政調会長
令和4年度 総務常任委員会 副委員長
令和3年度 副議長

市政クラブは、これからも皆さまとともに、魅力あるまちづくりを目指し、安心・安全に暮らしていただけますよう日々、努力して参りますので、より多くのご意見をお寄せくださいますようお願い致します。

編集後記

政調会長 熊澤真澄

市政クラブでは、年1回会報誌「VOICE」を発行しています。会報には、皆様から頂いた意見・要望を、しっかりと議論、検討した内容をまとめて、施策要望として、市長・行政に提出しています。

今回要望に当たり議論したことは、行財政改革が、本当に市民のために行われているのか、何か足りないところはないかなど、検証を含め要望書を作成しました。また、各種団体との意見交換を行い、今困っていること、行政に伝えてほしいことなど、具体的な内容に踏み込み討論を行いました。その中で出た意見・要望については、会派として皆さんの思いが達成できるよう、行政に働きかけます。

これからも市政クラブは、市民の皆さんとともに、地域の課題や発展のために、一生懸命活動してまいりますので、お声をお聞かせください、よろしくお願いします。

皆様のご意見、ご感想をお聞かせ下さい info@shisei-club.com

この小冊子は政務活動費を活用して印刷・配布されています。

